

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月24日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金山 悦子（旧姓 小林）
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	G S エマージング通貨債券ファンド G S エマージング通貨債券ファンド 年2回決算コース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	各ファンド5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年9月22日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、繰上償還の決定に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部 \_\_\_\_\_ が訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### (7) 申込期間

#### <訂正前>

2022年9月23日から2023年3月22日まで

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### <訂正後>

2022年9月23日から2023年3月22日まで

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。**なお、GSエマージング通貨債券ファンド 年2回決算コースは、2023年3月22日をもって信託を終了（繰上償還）することとなったため、申込期間は2022年9月23日から2023年3月10日までとなります。**

## 第二部【ファンド情報】

### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

##### (2) ファンドの沿革

#### <訂正前>

（前略）

GSエマージング通貨債券ファンド 年2回決算コース  
2018年3月29日 信託設定日および運用開始日

#### <訂正後>

（前略）

GSエマージング通貨債券ファンド 年2回決算コース  
2018年3月29日 信託設定日および運用開始日  
2023年3月22日 信託の終了日（繰上償還日）（予定）

### 第2【管理及び運営】

#### <訂正前>

#### 1 申込（販売）手続等

(1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付のお申込みを行うものとします。

お買付のお申込みは、販売会社所定の方法により、毎営業日\*1受け付けます。毎営業日の午後3時\*2までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。

\*1 英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日（以下「ファンド休業日」といいます。）に該当する場合には、販売会社の営業日であっても、お買付のお申込みはお受けいたしません。収益分配金の再投資に係る追加信託金のお申込みに関し、これを受付けるものとします。

\*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切る場合がありますので、販売会社にご確認ください。

（中略）

## 2 換金（解約）手続等

(1) ご換金（解約）のお申込みは、毎営業日\*1受付けます。毎営業日の午後3時\*2までに、ご換金のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。ご換金場所は販売会社の本・支店、営業所です。

\*1 「ファンド休業日」を除きます。

\*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切ることがありますので、販売会社にご確認ください。

(中略)

## 3 資産管理等の概要

(中略)

### (3) 信託期間

(中略)

#### <GSエマージング通貨債券ファンド 年2回決算コース>

信託期間は2018年3月29日から開始し、2028年3月22日を終了日とします。なお、委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。また、下記「(5) その他 a . 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

(後略)

### <訂正後>

## 1 申込（販売）手続等

(1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付のお申込みを行うものとします。

お買付のお申込みは、販売会社所定の方法により、毎営業日\*1受付けます。毎営業日の午後3時\*2までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。

GSエマージング通貨債券ファンド 年2回決算コースは、信託終了（繰上償還）に関する手続きを経て信託を終了することとなったため、お買付けのお申込みは2023年3月10日までとなります。ただし、最終の購入申込日は販売会社によっては異なる場合があります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。

\*1 英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日（以下「ファンド休業日」といいます。）に該当する場合には、販売会社の営業日であっても、お買付のお申込みはお受けいたしません。収益分配金の再投資に係る追加信託金のお申込みに限り、これを受け付けるものとします。

\*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切ることがありますので、販売会社にご確認ください。

(中略)

## 2 換金（解約）手続等

(1) ご換金（解約）のお申込みは、毎営業日\*1受付けます。毎営業日の午後3時\*2までに、ご換金のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。ご換金場所は販売会社の本・支店、営業所です。

GSエマージング通貨債券ファンド 年2回決算コースは、信託終了（繰上償還）に関する手続きを経て信託を終了することとなったため、ご換金のお申込みは2023年3月13日までとなります。償還日まで本ファンドを保有いただいた場合は、償還日の翌営業日以降に、販売会社を通じて償還金をお支払いいたします。

\*1 「ファンド休業日」を除きます。

\*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切ることがありますので、販売会社にご確認ください。

(中略)

## 3 資産管理等の概要

(中略)

### (3) 信託期間

(中略)

#### <GSエマージング通貨債券ファンド 年2回決算コース>

信託期間は2018年3月29日から開始し、2028年3月22日を終了日とします。なお、委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。また、下記「(5) その他 a . 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

G S エマージング通貨債券ファンド 年 2 回決算コースは、信託終了(繰上償還)に関する手続きを経て信託を終了することとなったため、信託期間を繰り上げ、2023年3月22日をもって信託を終了します。

(後略)